

稲作農家の皆さまへ

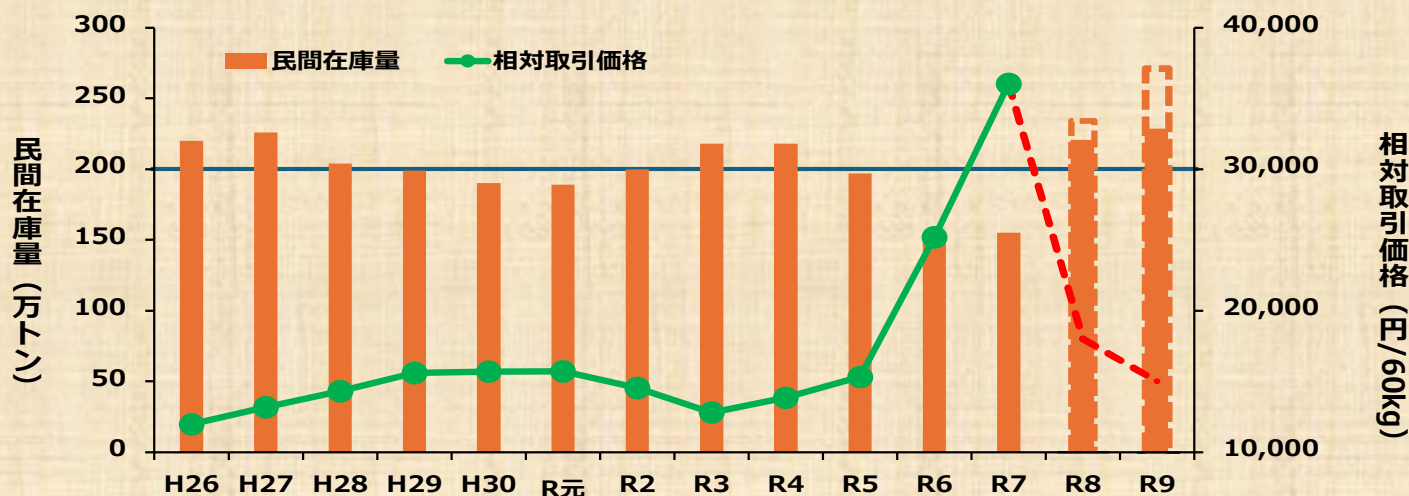
在庫過多で、**米価下落**が現実味を帯びています。

「需要に応じた米生産に取り組みましょう！」

Point① 過去最大の6月期在庫量が予想

⇒これまでの傾向から、在庫が200万トンを超えると、米価は低下してきました。**7年産の高値は、米不足による一時的なものです。**8年産及び9年産は、在庫過多で米価下落が懸念される状況です。

図 民間在庫量（6月末）と相対取引価格の推移



Point② 主食用米の作付は、目安を大きく上回る見込み

⇒県農業再生協議会（以下、県協）では、8年産目安を64,999ha（前年実績比▲2.6%）としました。一方、県協が実施した作付意向調査結果（4月末）では、目安を約2,750ha上回る意向が示されています。今後、在庫がさらに増加する可能性があります。

Point③ 非主食用米は、米価下落に左右されにくい品目

⇒米価下落局面では、非主食用米が経営の下支えとなります。主食用米はマイナス所得もあり得ますが、非主食用米は必ずプラス所得です。

表 各用途米の所得等（/10a）

取組	販売収入	交付金	経費	所得
飼料用米（多収）	2.0～2.5万円	11.3万円	9.7万円	3.6～4.1万円
新市場開拓用米	7.1～14.2万円	6.8万円	9.9万円	4.0～11.1万円
加工用米	7.1～22.2万円	4.7万円	10.5万円	1.3～16.4万円
主食用米	11.1～32.1万円	-	11.9万円	-0.8～20.2万円

※販売収入（過去5年間の最小～最大）、交付金（8年度の最大値）及び経費（8年度想定）（いずれも、経営所得安定対策の概要（所得イメージ）より引用）

令和8年度 水田活用の直接支払交付金等の対象作物別支援一覧(国・県)^{*}

対象作物	助成内容／対象の取組	交付単価（10aあたり）
飼料用米	戦略作物助成(国)／収量に応じて	5.5万円～10.5万円（多収品種で取り組んだ場合） （飼料用米を一般品種で取り組んだ場合は5.5万円～7.5万円）
	産地交付金(県)／生産性向上等の取組	0.8万円以内（多収品種での取組）、0.5万円以内（一般品種での取組）
新市場開拓用米	コメ新市場開拓等促進事業(国)	4万円（多収品種加算0.5万円あり）
	産地交付金(県)／生産性向上等の取組	1.3万円以内
	産地交付金(国)／複数年契約	1万円（契約初年度のみ、コメ新採択者が対象）
	産地交付金(国)／作付け	2万円 ^{*2}
加工用米	コメ新市場開拓等促進事業(国)	3万円（多収品種加算0.5万円あり）
	戦略作物助成(国)／作付け	2万円 ^{*2}
	産地交付金(県)／生産性向上等の取組	0.6万円以内
	産地交付金(県)／複数年契約	0.6万円以内
米粉用米	コメ新市場開拓等促進事業(国)	9万円（多収品種加算0.5万円あり）
	戦略作物助成(国)／収量に応じて	5.5万円～10.5万円 ^{*2}
	産地交付金(県)／生産性向上等の取組	0.6万円以内
	産地交付金(県)／複数年契約	0.6万円以内
酒造好適米	コメ新市場開拓等促進事業(国)	取組年数に応じて最大3万円（1万円×最大3年間）
WCS用稲	戦略作物助成(国)／作付け	8万円
	産地交付金(県)／生産性向上等の取組	0.6万円以内
高収益作物(野菜等)	畑作物産地形成促進事業(国)	4万円
	産地交付金(県)／拡大	2.5万円以内（前年度からの拡大面積のみ対象）
麦、大豆、飼料作物 (子実用とうもろこし以外)	畑作物産地形成促進事業(国)	4万円
	戦略作物助成(国)／作付け	3.5万円 ^{*2}
子実用とうもろこし	畑作物産地形成促進事業(国)	4万円
	戦略作物助成(国)／作付け	3.5万円 ^{*2}
	産地交付金(県)／拡大	2.5万円以内（前年度からの拡大面積のみ対象）
	畑地化促進助成(国)／作付け	1万円（水田農業高収益化推進計画に位置付けられた産地の取組が対象）
そば、なたね	産地交付金(国)／作付け	2万円

※1 上記の他、市町村によっては、独自の助成が加算されます（産地交付金（地域設定）など）。

※2 コメ新市場開拓等促進事業・畑作物産地形成促進事業の採択分の面積は、戦略作物助成（加工用米、米粉用米、麦・大豆・飼料作物）、産地交付金（国）／作付けの支援の対象外となります。

営農計画書の提出は6月末まで可能です。田植後の今からでも、営農計画の見直しはできます。

（コメ新事業、複数年契約を活用しない場合でも、

- ・加工用米：2.6万円/10a、
- ・新市場開拓用米：3.3万円/10a の交付金が活用できます。）

【お願い】

**経営の全てを作付転換する必要はありません。
経営の一部、1区画（10a）からでも、非主食用米の導入を、御検討ください。**

制度や出荷用途の変更については、お住まいの市町村の地域農業再生協議会
またはお近くのJAまでお問い合わせください（チラシ作成：茨城県農業再生協議会）